



平成27年8月 発行

〒780-8064

高知県高知市朝倉丁 280 番地 2

一般社団法人高知県森林整備公社

TEL (088) 850-7870

FAX (088) 844-0180

e-mail kssk@kochissk.jp

URL <http://kochissk.jp/>

■ 経 営 方 針

公社は、森林資源の保続培養及び森林の持つ公益的機能の維持増進を図るとともに、計画的な林業活動を通じて山村における就労機会の創出、林業事業体の育成など山村経済の振興への貢献に取り組んできました。

しかし、公社経営は、木材需要の低迷や木材価格の下落など近年の林業を取り巻く厳しい環境の中で、非常に厳しい状況下にあります。そういうなか、平成24年2月に高知県森林整備公社経営検討委員会の「経営改革プラン」が提言され、今後の公社のあり方が示されました。これを受けて、公社は同プランを反映した「第10期経営計画（経営改善実行計画）」を平成24年11月に策定しましたので、この計画に基づき経営の改善を一層進めていきます。

平成27年度は、経営改革の4年目であるため、初年度に行った森林資産の査定により策定したそれぞれの事業地の経営方針に基づき、土地所有者の意向の確認を行い前年度の取り組みを踏まえ、分収割合の見直しをさらに進めるとともに、引き続き権利関係者の整理などを行います。併せて、民間事業体への管理委託の推進や「非経済林」の契約解除にも取り組みます。

また、事業活動収支差額の黒字化を達成するため、一層の経費削減に努めるとともに、基盤整備と併せた利用間伐352haの実施において早期発注等による効果的な間伐収入の確保、さらに契約期間満了の事業地の立木販売による主伐収入の確保などに積極的に取り組みます。

公社は、経営改革を積極的に進めながら、本格的な主伐期に向け、計画的・安定的な木材生産を行うことにより、県内の林業・木材産業に貢献するとともに、収益性を重視した事業展開を行い、恒常的な事業活動収支差額の黒字（既往借入金の金利負担を除く）の常態化を図り、借入金に依存しない長期的な経営収支の改善に向け、積極的に取り組んでいきます。



カシハタ山公社営林地（高岡郡四万十町）



■ 平成26年度の経営改善等の取り組みについて

平成24年度に策定した第10期経営計画（経営改善実行計画）に基づいて、増収対策として契約期間満了に伴う主伐（立木販売）や、利用間伐の積極的な取り組みを行う一方、金利対策、一般管理費対策、森林経営費対策等の改善に向けた取り組みを行った。

その結果、昨年度に引き続き事業活動収支の黒字化を継続することができ、第10期経営計画の目標を達成することができた。

平成26年度の主な取組成果は、以下のとおりでした。

（1）事業活動収入

①木材販売等収入 151百万円

（2）事業活動支出

①森林整備地域活動支援交付金の活用 対象面積 1,862ha
（有利な制度資金の活用） 交付金額 12百万円

（3）事業活動収支 11百万円

（4）契約解除の推進 クヌギ林立木販売 3団地

（5）分収割合等変更 対象面積 559ha

平成26年度の公社営林、教育の森、森林農地整備センター造林、県営林における造林事業実績は、表1のとおりでした。

別表1

平成26年度 公社営林等造林事業市町村別実績

市町村	公社営林等			
	保育(ha)	路網(m)	事業費(円)	事業地名(利用間伐のみ)
室戸市	23.09	7,005	31,678,454	鳥ヶ峯・瀧ヶ谷
北川村	6.47	1,650	9,783,350	ウエビノ山
安田町	6.47	1,683	17,213,456	バンダ島
安芸市	7.15	200	8,019,000	カド石
香美市	19.75	2,100	16,399,800	
大豊町	68.19		13,784,040	
中土佐町	9.01	1,292	23,603,070	西平山
四万十町	12.06	500	29,259,242	東峯山
黒潮町	31.36	3,115	30,518,131	小馬地ノ奥ゲシヤシキ・小馬地ノ奥ゲシヤシキ2・南足川山・井林山・ヌタラ
四万十市	35.99	4,324	46,870,327	下郷山・泊り己家2・耳切ナダ・ケサキ・一ツ葉山
三原村	6.33	836	6,165,720	次郎谷山
宿毛市	5.17	1,476	5,644,143	ツイダ山・荒平
土佐清水市	28.95	3,916	22,395,321	上茅ヶサテ山・ナカ谷
大月町	9.17	750	8,090,614	トセイ
計	269.16	28,847	269,424,668	

■ 利用間伐地

平成26年度の利用間伐地の作業状況等の一部です。



次郎谷山公社営林地（幡多郡三原村）

■ 分収割合等の見直し

平成24年度に策定した第10期経営計画（経営改善実行計画）に基づき、分収割合等の見直しに取り組んでいます。これまでに約2割にあたる225件から契約変更の同意をいただきました。

今後も分収割合等の見直しに取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

平成27年6月末現在

	契約変更同意件数	変更契約締結数
分収割合を変更	156件	101件
間伐収入分配を変更	69件	43件
合 計	225件	144件

※1 分収割合を変更：土地所有者の分収割合40%→30%

※2 間伐収入分配を変更：分収割合は変更しないが、間伐による収入は全て公社の収入とする。



主伐事業

公社では平成21年度より主伐事業を実施しており、昨年度は一般造林のうち、スギ、ヒノキ（48～49年生）3団地とクヌギ（15～28年生）3団地の計6団地を販売しました。

今年度も6月に実施した主伐入札で1団地販売しております。主伐の入札案内につきましては、入札日の概ね1ヶ月前から公社のホームページで閲覧することができます。また、販売予定団地も掲載しています。



石ヶ内下分公社営林地（平成26年度販売）

平成26年度主伐販売実績

面積単位：ha

経営区分		団地数	造林面積	販売額	備考
一般造林	2者造林	3	52.16	39,000千円	3団地のうち、1団地は部分販売
	3者造林	3	12.23	820千円	クヌギ造林地
計		6	64.39	39,820千円	

利用間伐

平成26年度は利用間伐を180.08ヘクタール実施し、1ヘクタール当たり121千円の収益がありました。

木材価格の変動や事業地の立地条件等により収支が赤字になった事業地がありますが、赤字について所有者へ赤字負担を求めることはありません。

平成26年度利用間伐実績

面積単位：ha

経営区分	団地数	間伐面積	収益
一般造林	21	180.08	21,862千円

契約者の皆さまへ

（1）土地所有者の住所変更等による届け出について

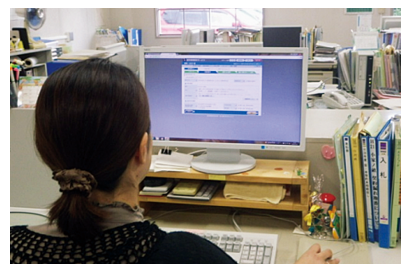
分収造林契約書では、「土地所有者（継承者）の報告義務」として住所、氏名などに変更があったときや死亡、その他身分上に変動があったときは、遅滞なく公社へその旨を通知しなければならないことになっています。この届け出がないと、皆様方と連絡を取ることができなくなりますので、変更等があったときは必ず公社までご連絡をお願いします。

（2）契約地の相続登記について

主伐、利用間伐等の収益は、契約地の土地所有者に分配することになりますが、全部事項証明書（土地登記簿謄本）に記載されている登記名義人（権利者）が死亡等により異動している事例があります。

この場合、登記名義人に係る法定相続人（権利者）の確定に時間を要し、収益分配が遅くなる場合や確定できないときは収益分配ができない場合があります。

このため、権利関係を明確にするためにも、相続未登記の方は早めに相続登記をお願いします。



オンラインで登記事項証明書を取得し、収益分配先等を確認します。



高知県からのお知らせ

森林所有者のみなさまへ…

ご存じですか？平成27年度間伐事業等の支援制度

施策を集約化し、間伐等を行う場合の補助事業

■造林事業(国庫事業) 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道等

区分	作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	伐採率	補助要件等	補助率
森林環境保全 直接支援事業	除伐	～25年生 (除伐)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地	規定無	下記の①、②、③のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②森林施策計画の認定を受けた者。 ③特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に 位置付けられた者。 ・②については、残計画期間に限る。	
	保育間伐	A: ～35年生 (保育間伐A) B: 林齢制限なし (保育間伐B)	A: 不用木の除去、不良木の淘汰 B: 伐採木の平均胸高直径が18cm未満の 不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地			
	搬出間伐	～60年生 ※森林経営計画に基づく 場合は標準伐期齢の2倍 以下の林齢	不用木の除去、不良木の淘汰、搬出集 積	0.1ha以上／施行地 ①森林経営計画に基づく場合 森林経営計画ごとに間伐・更新 伐の施行地面積の合計が5ha以上 で平均搬出材積が10m3以上 ②森林施策計画又は特定間伐等 促進計画に基づく場合 集約化実施計画ごとに間伐・更 新伐のそれぞれにおいて施行地 面積の合計が5ha以上で平均搬出 材積が10m3/ha以上	30%	下記の①、②、③のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②森林施策計画の認定を受けた者、かつ集約化実 施計画の対象森林。 ③特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に 位置付けられた者、かつ集約化実施計画の対象森 林。 ・②については、残計画期間に限る。 ・いずれも事前計画の提出が必要。(森林作業道の 計画を含む)	68%
	更新伐	～90年生	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木 やあばれ木等の伐倒、搬出集積				
	間伐	C: ～60年生 (保育間伐C)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地		下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①県・市町村(ただし、事業主体が自ら所有する森林 以外で森林所有者と締結した場合、又は寄付や分収 契約解除等により公有林化した森林で実施した場合 に限る。) ②森林整備法人、森林組合、森林法施行令第11条 に定める特定非営利活動法人等(ただし、事業主体 が自ら所有する森林で実施することを除くこととし、 地方公共団体及び森林所有者と協定を締結した場合 に限る。)	保安林又は市町村森林整備計 画に規定する公益的機能が高い 森林(72%) その他(36%)

■森林整備加速化事業(未利用間伐材利用促進対策)(国庫事業) 下表以外の作業種…路網整備

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	伐採率	補助要件等	補助率
 搬出間伐	7齢級以下(伐採木の 平均胸高直径が18cm 未満や搬出材積が造 林事業の県平均以下 の場合等)については 林齢制限なし)	不用木の除去、不良木の淘汰、搬出集積	0.1ha以上／施行地 事業を実施する1施行地の搬出 材積が1m3/ha以上	30%	①県及び地域協議会の構成員のうち、市町村、森林 所有者、森林組合等、森林法施行令第11条に定める 特定非営利活動法人等、森林経営計画認定者等、 特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者 並びに知事が認める者 ②同一林班又は区域内に森林経営計画が作成され ている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所 を経営計画対象森林とすること。	定額 236千円/ha以内

■みどりの環境整備支援交付金(県事業)…造林事業への嵩上げ(造林事業と合計で概ね90%相当)

作業種	対象林齢	事業内容	補助要件等	補助率
除伐	11～25年生	除伐: 不用木の除去(森林環境保全直接支援事業)	造林事業で採択された除伐及び保育間伐(A・B・C)とする。	定額 54,000円/ha
保育間伐	11～35年生	保育間伐A: 不用木の除去、不良木の淘汰(森林環境保全直接支援事業)		定額 35,000円/ha
	11～45年生	保育間伐B: 伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の 淘汰(森林環境保全直接支援事業)		定額 30,000円/ha
	11～45年生	保育間伐C: 不用木の除去、不良木の淘汰(環境林整備事業)		定額 23,000円/ha

自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業(自伐林家等を含む。)

■緊急間伐総合支援事業(県事業) 下表以外に…路網整備(500～1,500円/m)など

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	伐採率	補助要件等	補助率
間伐	11～60年生	公益林保全整備事業(保育間伐)	0.1ha以上／施行地	30%	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益 的機能が高い森林で集約化が困難な森林	定額 80,000円/ha
	31～60年生	森林整備支援事業(搬出間伐)			国庫補助事業の対象とならない森林	定額 183,000円/ha

再造林及び被害防護施設等に対する支援制度

■森林資源再生支援事業(県事業)…造林事業への嵩上げ

作業種	補助要件等	補助率
再造林	造林補助事業で採択された人工造林及び附帯施設等整備(鳥獣害防止施設等整備)、 下刈り(隔年)とする。 ただし、シカ被害防護施設については、再造林と一体的に実施するものとする。	22%以内(造林補助率68%の場合は、合わせて90%となる。)
シカ被害防護施設		
下刈り(隔年) 		

**注意！：上記の事業を実施した場合には転用制限期間(5年又は10年)がありますので、山林を開
発、転売、皆伐などを計画する場合は、必ず下記の問い合わせ先へ連絡してください。**

お問い合わせ先

高知県 林業振興・環境部木材増産推進課(間伐担当) 088-821-4602

安芸林業事務所 0887-34-1181 中央東林業事務所 0887-53-0655

嶺北林業振興事務所 0887-82-0162 中央西林業事務所 088-893-3612

須崎林業事務所 0889-42-2371 幡多林業事務所 0880-35-5977

■もしくは、お近くの市町村、森林組合までお問い合わせください。

みどりの環境整備支援交付金と公益林保全整
備事業には、みなさまからお預かりした森林環
境税が活用されています。